

---

## 巻頭言

# 「大型施設のセキュリティシステムの変遷」



公益社団法人 日本防犯設備協会 常任理事 横田 光司  
(オーテック電子株式会社 代表取締役社長)

早いものでセキュリティの仕事に携わり30有余年、そのほとんどが大型施設のセキュリティシステムの構築に係るものであった。

当時(1980年代半ば)、都心の大型ビルのセキュリティは未だ常駐警備(人的警備)と部分的な機械警備を中心であったが、一方で徐々にビル全体としての総合的なシステムも導入され始めていた。

その中心はキーボックスシステム(事務室の鍵を保管箱から取り出すと同時に扉のセンサーの警戒がOFFとなり、鍵を保管すると同時にセンサーの警戒がONとなる)であったが、このシステムにはセキュリティ上の大きな問題点が2つ存在していた。

1つは鍵で運用している為、容易に鍵の複製が可能となることであり、もう1つは、事務室の該当フロアーからキーボックスの設置されている1階通用口までの移動時間が無警戒状態となることであった。

そこで、事務室の各扉に電気錠とカードリーダーを設置しセンサーの警戒をOFFにすると同時に電気錠が解錠となり、センサーの警戒をONにすると同時に電気錠が自動施錠されるキーレスシステムも導入されるようになった。

しかし、当時は磁気カード方式であった為、昼間時間帯は電気錠が解錠状態つまりフリーのままとする運用が一般的であった。

その後2000年代に入ると、非接触ICカードの普及と共に扉を常時施錠し、入室の度にカードを翳して電気錠を解錠する運用が一般化される事となった。また、現在では事務室フロアーの共用部のセキュリティグレードを高める為、1階のエントランスにセキュリティゲートを設けカードを所持しない人はエレベーターホールに入場できなかったり、エレベーターシステムと連動し、カードが無いと該当の事務室フロアーにエレベーターが着床しない等のシステムも一般化されている。

ICカード以外にも重要な部屋の出入りには、カードの貸し借りによる本人への「なりすまし」を防ぐ目的でバイ

オメトリクス(生体認証)装置が利用されている。当時、国内では指紋認証装置が開発・導入され始めた頃であった。その後、掌形・静脈・虹彩等のシステムが開発または輸入され、入退室のみならず、例えば金融機関のATMの本人確認にも利用されるようになっている。また、現在では画像認識技術の進歩により、顔画像で認証するシステムも普及している。

監視カメラシステムについても当時はモノクロが主流であり、撮像管のカメラも存在していた。その後CCD化されカラーが当たり前の時代となり、更にデジタル化・ネットワーク化されたことにより、当時では考えられないほど沢山の高画質カメラが現在では至る所に設置されている。

まさにこの30年は他の分野における製造技術と同様、セキュリティシステムの進歩・技術革新が目覚しい時代であった。

しかし、いくら技術が進歩したとしてもそのハードを有効に活用する為には、リスクを想定してセキュリティポリシーを決定し、十分な運用想定に基づいた計画を立案しなければならない。更に稼動後はシステムと運用との整合性の監査を継続的に行なう事も必要となる。

高価なセキュリティ機器を導入したが、当初からシステムと運用が完全に合致しなかったり、導入後の運用の変化により徐々に有効利用されなくなったりするケースを数多く見てきた。

長年セキュリティシステムの構築に携わった人間の責務として、セキュリティとは、ハードとソフト(計画・運用・維持)の両輪が完全に融合することが不可欠であることを今後も語り続けていきたい。